

平成22年版
豊島区保育計画

～5か年基盤整備計画（第1次）～

平成22年3月

豊島区子ども家庭部

平成22年版 豊島区保育計画

～5か年基盤整備計画（第1次）～

1	計画の位置づけ	…1
2	児童数の推移	…1
3	待機児童解消に向けた保育基盤の強化策	…3
	(1)認可保育園の増設	
	(2)認可保育園の大規模改修計画(第一次)	
	(3)認証保育所の誘致	
4	5か年の整備計画の目標	…5
5	5か年の基盤整備に要する費用の見通し	…5
	(1)建設費および建設費助成に関する経費	
	(2)運営費および運営費補助に関する経費	
6	保育基盤の拡充に伴う受益と負担の調整	…7

1 計画の位置づけ

この計画は、平成21年3月に策定した保育計画の基本的な考え方と取り組み方針を踏襲しつつ、現下の待機児童数の増加傾向を踏まえ、待機児童の解消に向けて、今後5か年における保育基盤の整備について、具体的な計画、実施のスケジュール、費用負担等について明らかにするものです。

したがって、この計画の期間は平成22年度から26年度までの5年間とします。

2 児童数の推移

平成18年以降の都心回帰による人口増に伴い、出生数とともに、保育園対象となる6歳以下の子ども数も表のとおり上昇傾向にあります。

このような人口動態を背景に、家庭の経済的な事情や女性の社会進出などの要因により、保育園入園申込みも年々増加傾向にあり、地域的な片寄りがありますが、保育園の待機児童数も主に1歳、2歳を中心に増加しています。

本区では、特に平成19年以降、待機児童数は急激に増加しており、景気回復の兆しが見えない状況下で、就労と子育ての両立に不安も高まるなか、この傾向は今後も続くことが予想されますので、本区における保育基盤の抜本的な強化が必要であると考えます。

表2-1

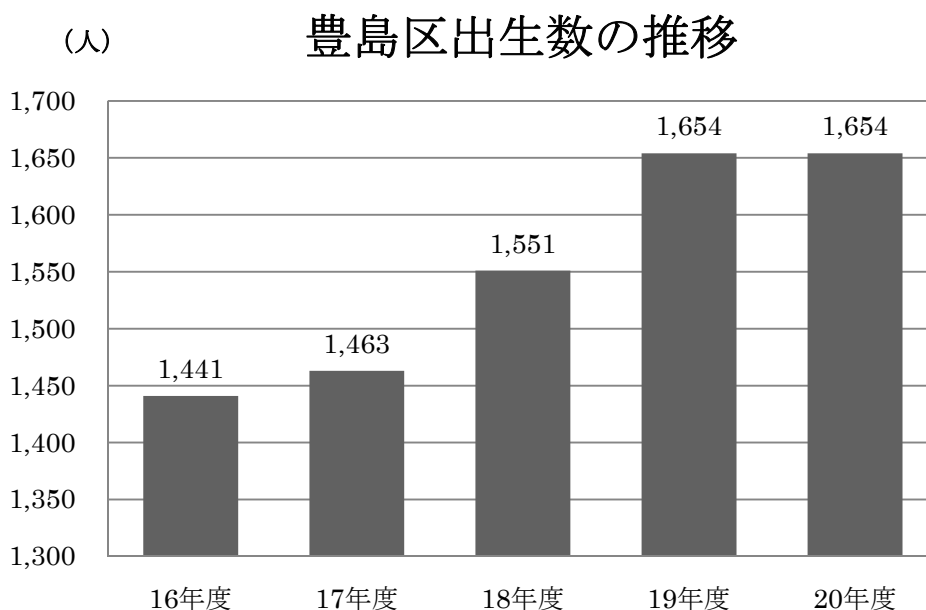


表 2 - 2

豊島区就学前児童数の推移

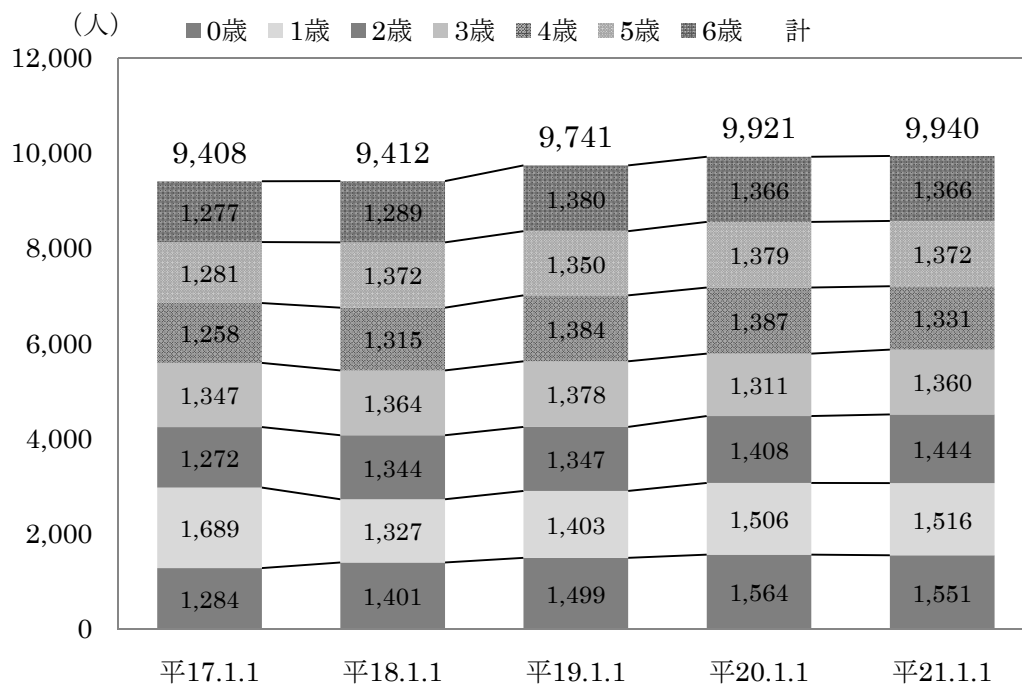
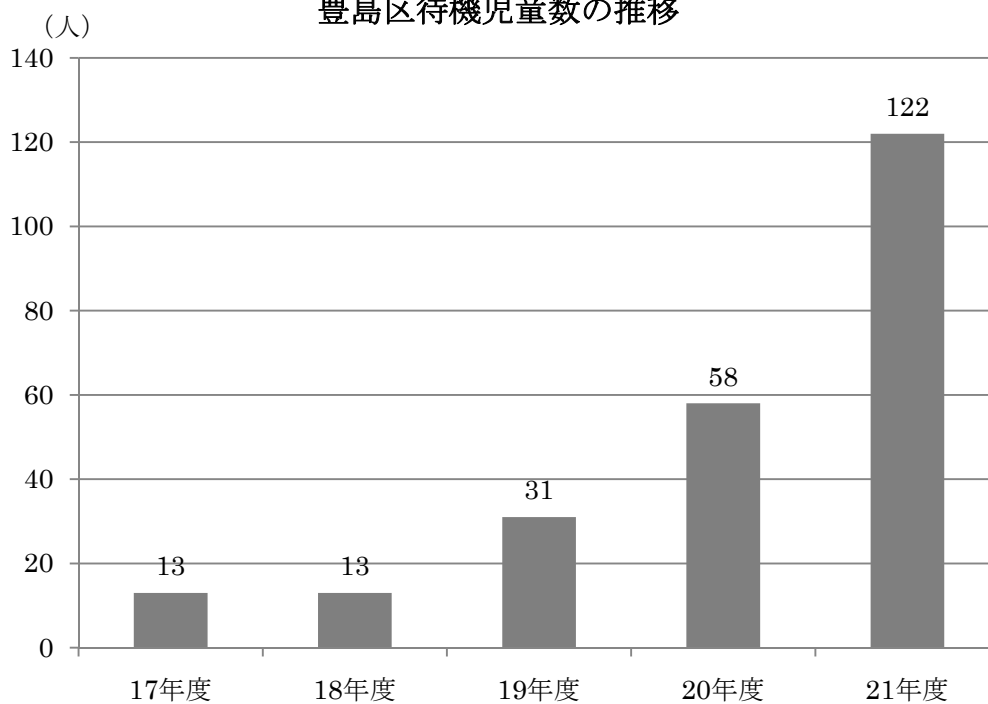


表 2 - 3

豊島区待機児童数の推移



3 待機児童解消に向けた保育基盤の強化策

今後も増大する保育需要に対して的確に対応するためには、仮設の、あるいは臨時的な代替措置としての託児施設ではなく、まずは、本来、求められる認可保育園、認証保育所などの社会基盤の充実をなによりも優先して取り組む必要があると考えています。(地図3-1 4頁の次)

(1) 認可保育園の増設

待機児童が比較的多く発生する東部地域に新たに民間の認可保育所を誘致します。

現時点の計画では、平成24年度の開設を目途に、大塚駅隣接ビル内に社会福祉法人が運営する定員60人規模の認可保育園を設置します。

(2) 認可保育園の大規模改修計画(第一次)

本区の保育基盤は、13平方キロメートルの狭い区域内に、比較的交通も至便な位置に33か所もの認可保育園が存在することが大きな特徴となっています。

この利点を生かし、効果的な待機児童対策として、老朽化した認可保育園の大規模改修、あるいは改築の計画を前倒しして実施し、床面積の拡張や保育室構成の見直しを可能な限り図ることで、受入れ枠の拡大を図りたいと考えています。

5年間の計画期間の中で、以下のとおり私立3園、区立7園の計10園の保育園について、改築、改修を順次行っていきます。

【私立保育園】

- ① 愛の家保育園(長崎四丁目)の改築 22～23年度
 - ・工事期間中は長崎四丁目・南長崎五丁目に設置する仮園舎に移転します。
- ② しいの実保育園(千早一丁目)の改築 24～25年度
 - ・工事期間中は千早一丁目(区有地)に設置する仮園舎に移転する方向で検討しています。
- ③ みのり保育園(池袋本町三丁目)の改築 24～25年度
 - ・工事期間中は池袋本町一丁目(防災ひろば内)の仮園舎に移転する方向で検討しています。

【区立保育園】

- ① 池袋第一保育園（上池袋三丁目）の増築 平成22年度
・隣接する上池袋三丁目児童遊園の敷地の一部を保育園敷地に編入し、保育室を増築する方向で検討しています。
- ② 西巢鴨第三保育園（西巢鴨一丁目）の大規模改修 平成23年度
・東部子ども家庭支援センターを、私立豊島幼稚園の跡地に建設する仮施設に移転させ、東部子ども家庭支援センター（北大塚三丁目）の建物を保育園の仮園舎として使用する方向で検討しています。
- ③ 西巢鴨第二保育園（西巢鴨一丁目）の改築 平成24～25年度
・定員規模を120～150人の大規模園とする。
・西巢鴨第三保育園の改修後、東部子ども家庭支援センターの建物を仮園舎として使用する方向で検討しています。
- ④ 東池袋第一保育園（東池袋二丁目）の大規模改修 平成26年度
・西巢鴨第二保育園の改築後、東部子ども家庭支援センターの建物を仮園舎として使用する方向で検討しています。
- ⑤ 池袋第三保育園（池袋三丁目）の大規模改修 平成23年度
・工事期間中は、旧大明小学校校庭の一部に仮園舎を建設する方向で検討しています。
- ⑥ 池袋第五保育園（池袋三丁目）の大規模改修 平成24年度
・池袋第三保育園の改修後、旧大明小学校校庭の仮園舎を使用する方向で検討しています。
- ⑦ 高松第一保育園（高松三丁目）の移転改築 平成24～25年度
・旧千川小学校体育館（飛び地）を解体し、保育園を新築して高松第一保育園を移転する方向で検討しています。

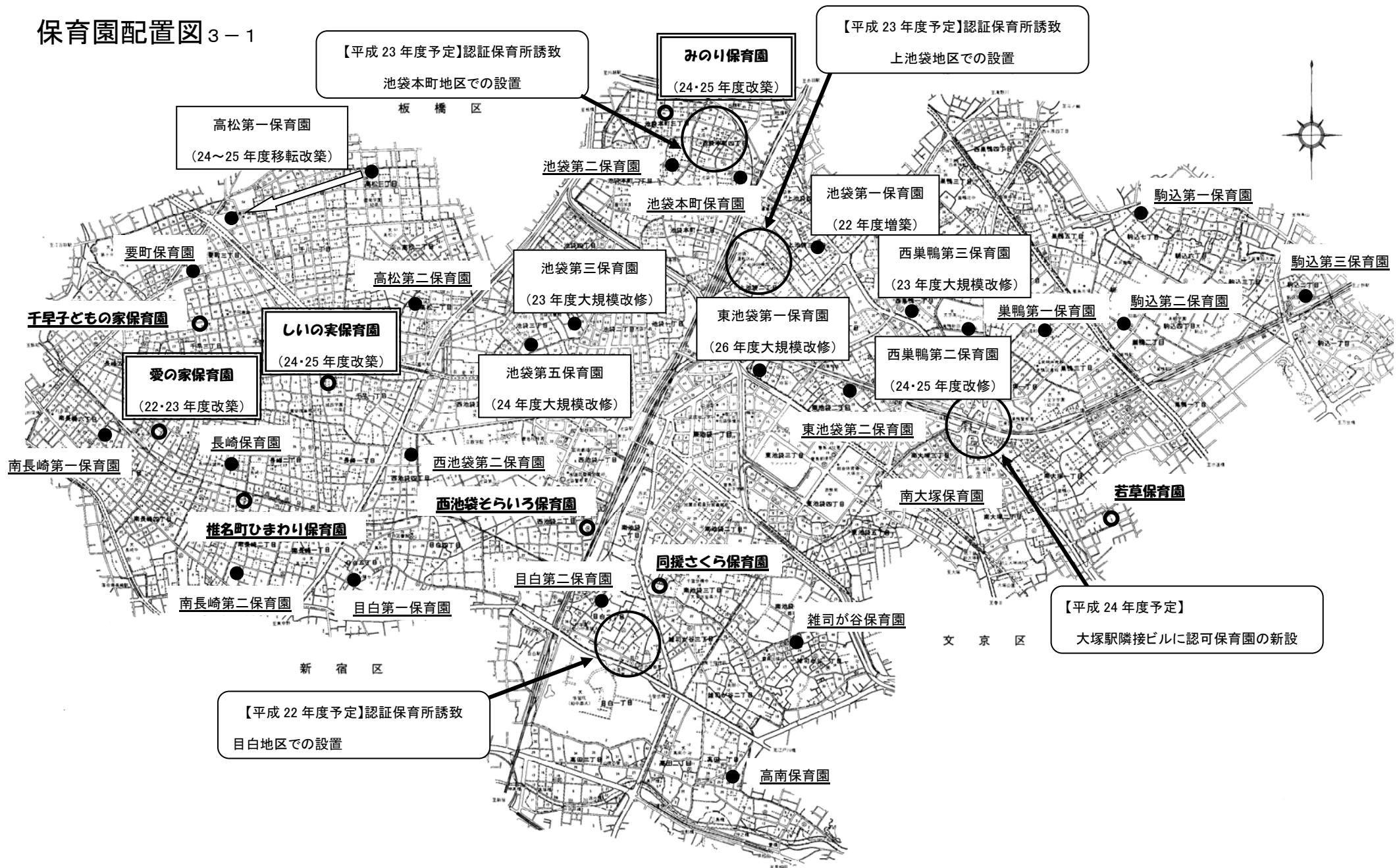
（3）認証保育所の誘致

認可保育園に準じた保育環境のもとで、独自のノウハウを活かした多彩な保育サービスを提供し、しかも利用するうえで自由度が高い認証保育所を地域の保育基盤として積極的に誘致します。現在、4か所ある認証保育所を5年間の計画期間内にさらに4か所程度（30人規模）の整備を目指します。

【現在検討中の案件】

- ① 目白地区で検討 平成22年度予定
- ② 池袋本町地区で検討 平成23年度予定
- ③ 上池袋地区で検討 平成23年度予定
- ④ その他の地区

保育園配置図 3-1



4 5か年の整備計画の目標

待機児童の解消に向けた保育基盤の強化を図る5か年の整備計画は、以上で述べたように、60人規模の認可保育園の増設、30人規模の認証保育所4か所の誘致のほか、既存の認可保育園の改築・改修のなかで、受入れ枠の拡大を図ることとしています。

既存施設の改築・改修では、敷地面積、躯体の状況、建物の構造設備などの物理的な制約を伴いますが、目標として、1園につき10人の受入れ枠の拡大を目指します。

認可保育園では、増設、改築・改修、大規模園化で180人、認証保育所では、30人規模4か所で120人となります。

したがって、5か年の整備目標は300人分の受入れ枠の拡大となります。

※「受入れ枠の拡大」は「定員の拡大」ではありません。たとえば、総定員に変更はなくても、歳児室の構成を変更して、現在、欠員の多い4・5歳児の定員を減らして、待機児が発生している1・2歳児の定員を拡大する場合も、待機児の解消に寄与しますので「受入れ枠拡大」とみなします。

※既存保育園の改築改修で、個々の保育園が必ず10人の増員になるとは限りません。

※私立保育園の受入れ枠の拡大については、運営法人の経営方針、将来の安定的な運営の確保などの観点から調整が必要となりますので、運営法人との協議によることとなります。

5 5か年の基盤整備に要する費用の見通し

今回の整備計画に伴って発生する費用として、建物の新規建設や改築・改修に伴う建設費および建設費補助にかかる経費と、300人分の増員に伴う施設運営費および運営費補助にかかる経費の二種類があります。

(1) 建設費および建設費助成に関する経費

5か年の建設費および建設費補助の年次別の経費を推計した額は、次頁の表5-1のとおりであり、5か年の合計で、およそ23億5千万円となります。

私立保育園の建替え等については、国と区の建設費補助制度がありますが、区立保育園の改築・改修については国の補助制度はないため、全額を区民税等の一般財源から負担しなければなりません。

表 5 - 1

認可保育園 新設及び改築・改修経費

(一般財源)

区分	園名 等 \ 年度	22	23	24	25	26	園別 合計	
新設	(60人規模)		建設補助 (25百万円) (25百万円)				50 百万円	
	愛の家	改築補助 (1百万円) (26百万円)					27 百万円	
改築・改修	私立	しいの実		改築補助 (3百万円)	改築補助 (150百万円)	改築補助 (90百万円)	243 百万円	
		みのり			改築補助 (20百万円) (20百万円)		40 百万円	
		池袋第一	増築工事 (45百万円)					45 百万円
	区立	西巣鴨第三	設計・仮設等 (107百万円)	改修工事 (239百万円)				346 百万円
		西巣鴨第二		設計 (20百万円)	改築工事 (179百万円) (239百万円)			438 百万円
		東池袋第一				設計 (13百万円)	改修工事 (239百万円)	252 百万円
		池袋第三	設計・仮設等 (11百万円)	改修工事 (286百万円)				297 百万円
		池袋第五		設計 (13百万円)	改修工事 (286百万円)			299 百万円
		高松第一	設計・解体等 (27百万円)	設計 (18百万円)	新築 (90百万円) (180百万円)			315 百万円
		年度別 合計	191 百万円	630 百万円	750 百万円	542 百万円	239 百万円	2,352 百万円

(注: 工事費等は現時点における推計額です。備品、引越し費用等は含みません。)

※この推計額は、国の建設費補助制度に基づく国の負担分(特定財源)を除いた、区が区民税等から負担する金額です。

(2) 運営費および運営費助成に関する経費

5か年の整備目標が達成した後には、新設保育園の運営経費をはじめ、300人分の拡大に伴う経費が生じ、毎年経常的に区の負担となって発生することになります。

新設の認可保育園や認証保育所、さらに受入れ枠拡大に伴う経費を推計した額は、以下の表のとおり、年間の総額は5億4千万円となります。

表5-2

新設（私立）認可園運営費

定員規模	運営費
60人	122,745千円

認証保育所運営費補助

定員規模（施設数）	運営費補助
30人（4か所）	80,000千円 *1施設あたり20,000千円

既存（区立）認可園運営費増（改築・改修・大規模園化）

定員規模	運営費
120人	338,800千円

※この推計額は、受入れ枠拡大に伴う保育料等の歳入を除いた、純粋に区が区民税等から負担しなければならない額です。

6 保育基盤の拡充に伴う受益と負担の調整

これまで述べたように、待機児童を解消するための抜本的対策として、今後5年間で取り組む基盤整備には相当大きな財政出動が必要となります。

これらの経費は、景気低迷によって歳入環境が悪化しつつある中で、区財政にとって極めて重い負担となります。そこで、これらの基盤整備に取り組むと同時に、受益者負担の適正化を図るため、今後、保育料の見直しが必要であると考えています。